



主な記事

2面 安倍元首相「国葬」の問題 ほか

じちろ

自治労中央機関紙

発行所

全日本自治団体労働組合
東京都千代田区六番町1
TEL 03-3263-0273
FAX 03-5210-7422
定価一部30円1年間900円
(組合員の購読料は)
組合費の中に含む

2022秋季・自治体確定闘争

「一步前へ出る運動」で交渉の積み上げを



川本委員長



伊藤書記長

自治労は9月29日、2023年度第1回県本部代表者会議・拡大闘争委員会をウェブ方式で開催し、自治体確定闘争の勝利にむけて議論・意志統一を行った。

冒頭、川本淳中央執行委員長は、「第96回定期大会で、多くの代議員の皆さんから参議院議員選挙の総括を踏まえ、労働組合運動をもう一度足元から見つめ直し、いくことについて強い決意が示された。現業・公企統一闘争、自治体確定闘争の柱」と4つの重点

を引き続き、「2022秋季・自治体確定闘争の推進について(案)」を伊藤功書記長が提案。「3つの取り組みの柱」と「4つの重点

課題」を強調しながら定期大会以降の議論等を踏まえ、補強箇所について詳細した。伊藤書記長はとくに、「何かことが起これば即立ち上がる組織づくり」を意識しながら、単組実情にあわせて「一步前へ出る運動」が重要だ」と強調。その上で、単組は独自課題も含めて主体的な交渉・妥結をめざすこと、ヤマ場にむけて従来より交渉内容を掘り下げて行うこと、納得いくまで妥結をしないよう交渉回数を増やすこと、交

- 3つの取り組みの柱
 - ① 週休日の振替の運用の適正化
 - ② 人事院勧告を踏まえた給与の引き上げ改定
 - ③ 賃金の運用改善にむけた「1単組・1要求」
- 4つの重点課題
 - ① 定年引き上げの実現、高齢職員の能力・経験の活用などの関連課題
 - ② 労働時間の適正な把握、36協定締結と長時間労働の是正
 - ③ 人事評価制度、上位昇給の活用等の公正・公平な運用など
 - ④ 会計年度任用職員の勤務条件の常勤職員との権衡

庭野修本部都市交通局長に聞く

「くらしをささえる地域公共交通」

秋のキャンペーンに結集を

都市交評は、自治労交通政策の確立と実現、持続可能な公共交通確立にむけた組織強化を中心に活動している。今回は秋のキャンペーン(11/1~12/9)を中心に、庭野都市交通局長に話を聞いた。

地域公共交通の現状

新型コロナウイルスによって公共交通の利用者は激減し、危機的な経営状況に陥りました。現在は徐々に回復の兆



【略歴】1989年に東京都交通局に入局、バスの乗務員として東鴨営業所に配属。組合活動では、東京交通労組(東交)東鴨支部の支部長を13年、東交本部自動車部長など10年務めた後、2019年より自治労本部で任にあたる。

が見えているものの、コロナ禍前の水準には戻っていません。とくに乗合バス事業では、コロナ禍の影響に加え燃料価格の高騰などもあり、地方都市では事業

の生活に不可欠なインフラであることは論をまたないでしょう。交通の役割はそれだけにとどまるものではない

あります。存続の岐路に立たされています。都市交評の進める交通政策

地域公共交通が地域住民の生活に不可欠なインフラであることは論をまたないでしょう。交通の役割はそれだけにとどまるものではない

に波及すること(クロスセクター効果)がわかっていきます。そのため、地域全体の費用と便益を考えた上で、公共交通のあり方を自治体を中心となり、事業者と住民を巻き込んで議論していくことが重要です。運動前進をはかる「秋のキャンペーン」

「秋のキャンペーン」

「くらしをささえる地域公共交通確立キャンペーン」

2023年度秋の取り組みでは、①新たな生活様式における公共交通の維持・存続、②持続可能な公共交通の確立、③交通職場の人材不足の解消、④燃料価格高騰への対応、⑤自動車走行環境の整備、⑥カスマー・ハラスメント防止の

取り組み、の6本の柱を掲げて取り組みます。とくに、交通事業が市場原理のみに委ねられるべきものではないことやクロスセクター効果を実現すること、深刻な人材不足、電動キックボード等による自動車運転者への精神的負担の増加、SNS等による嫌がらせ行為などのハラスメントなどについて発信していくこととしています。

コロナ禍での街宣行動となりますが、各県本部は住民・利用者へのアピールを可能な限り追求してほしいと思います。組合員の皆さんもぜひ、公共交通の現状、課題を理解いただき、取り組みへの結集をお願いします。

声を届ける 心をつなぐ

組織内議員の活動報告



逢坂誠二 衆議院議員 HPはこちら!



そのためには、地域の自主性と自立性、自治がどうあるべきかを再構築

逢坂誠二組織内議員に聞く

地域に根ざした活性化策を

— 自治のあり方の再構築が必要だ —

私も11年間、皆さんと同様に自治体職員として現場におりました。住民と接して仕事をすることの尊さは何ものにも代え難いものです。法律が現場でどのように作用し、どこに苦勞があるか。講じた政策が住民の皆さんにどれほどの効果をもたらしているかなどは、現場でなければわからないものだからです。

今は国会議員という立場ですが、私の最大の役割は、住民と接する現場の皆さんの仕事が多くて、まっすぐやることです。「こんな国会議員がいたらいいな。皆さんの感性や感覚がそう感じる議員に近づけるよう、皆さんの意見を寄せていただけたらとありがたいと思っています。」

そのためには、地域の自主性と自立性、自治がどうあるべきかを再構築

幸せは、ひとりじゃつくりえない。

住まいる共済
火災共済・自然災害共済

あなたの住まいる保障 火事の時だけでは?

台風 豪雨 洪水 地震 のときの保障なら

自然災害共済
大型タイプ

火災のときの保障があっても、風水害や地震の保障があるとは限りません。加入している保険や共済に風水害や地震の保障があるかを点検してみましょう。

自然災害共済は、火災共済に付帯してご利用いただく共済です。

不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。

くみん共済(全労済) 全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済 推進本部 全日本自治体労働者共済生活協同組合

契約にあたってはパンフレットをご覧ください。
「くみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

国会正門前の歩道や公園は「国葬反対」を訴える多くの人で埋めつくされた。幅広い年齢層が集まり、手作りのボードなどで反対を訴えていた



法的根拠なき「国葬」という名のイベント

「弔意の表明強制しない」を良き前例に

安倍元首相の国葬は、日増しに強まる反対の声を押し切り、国会の議決もないまま、巨額の費用をかけて実施された。9月27日、国葬開始の午後2時から国会正門前では、「安倍元首相『国葬』反対！9・27国会正門前大行動」が行われ、1万5000人の市民が参加した。

行動を呼びかけたのは、平和フォーラムも参加する実行委員会。参加者は「国葬中止」「民主主義を取り戻そう」などとシュプレヒコール。登壇した田中優子法政大学前総長は、「国会の軽視は国民の無視であり、民主主義の破壊だ。許してはならない」と訴えた。

国民無視した国葬実施



木村草太(きむらそうた) 1980年生まれ。東京都立大学法学系教授。専門は憲法学。マスク等でも積極的に発言。著書多数。自治労通信に「憲法をどう使うか？」を連載中。

安倍元首相の「国葬」の強行は、国民世論に深刻な分断をもたらした。10月3日に開会した臨時国会でも、この問題をめぐる論戦が行われる。憲法学者の木村草太さん(東京都立大教授)に、その法的問題点を聞いた。

「安倍さんだけ特別」では「法の下での平等」に反する

「そもそも国葬について、法律上の定義や、これを行う根拠はあるのでしょうか？」
「これは国葬の法的根拠足り得ますか？」

現在、国葬を定義した法律や政令などはありません。したがって、国葬という名前がついていても、現状では、内閣が実施したイベントを、国葬という名前で呼んだということに過ぎません。

「松野官房長官は記者会見で、国葬の法的根拠として、内閣府設置法第4条第...」

「岸田首相は当初、故人に対する敬意と弔意を国全体として表す儀式を催し、これを国の公式行事として開催する」と説明していましたが、

「弔意の表明は強制しない」と修正しました。強制するべきでしょうか？」

「臨時国会が始まりました。反対した野党は今後、どのような論点を追求すべきでしょうか？」

「憲法問題 憲法関連条文 (抜粋)」
第十四条 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。
第二十一条 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。

まず、国葬の目的を明らかにさせることです。故人に名誉を与えるのが目的なのか、そうでないのか。そこを首相に説明してもらう必要があります。

ろうきんってどんな人が利用できるの？の巻
はたらく人なら誰でも利用できます!!
労働組合や生協の組合員はもちろんパート・アルバイトなど非正規ではたらく方も使えるよ!

「思いやり」を突破し社会を変える
「差別は思いやりでは解決しない」
ジェンダーやLGBTQから考える
神谷悠一